

恵那市障がい者団体の行政に対する要望書回答

要望者	岐阜県身体障害者福祉協会恵那支部
要望事項	<p>○日頃から、岐阜県身体障害者福祉協会恵那支部へのご支援ご協力いただきまして、誠にありがとうございます。今年度は以下の要望をお願いいたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>○障害のある人が、安心安全で日常生活を送れるようにしてください。</p> <p>街路樹などの歩道の木が育ち根や、自動車が通ることによる轍による段差、車いすのタイヤがパンクしそうな歩道について、障がい者が安心して利用できるよう、修繕をお願いします</p> <p>障害のあるひとが、安心して外出できる街にしてください。事業者による障害のある人への「合理的配慮の提供」の周知をしてください。</p>
回答	<p>○市では、障害のある方も安心して生活できるよう、「道路の移動円滑化基準」に基づいて、駅、官公庁施設、病院等を結ぶ道路や駅前広場等の歩道の段差・傾斜・勾配を改善するとともに、視覚障がい者誘導用ブロックの設置等により、歩行空間のバリアフリー化やユニバーサルデザインを推進していきます。</p> <p>本年度は、あんしん歩行エリアの一部である十六銀行恵那支店からアミックスコムまでの歩道約 140mの修繕を実施しました。修繕により、歩道と道路側溝との段差の解消や街路樹の根による路面の凸凹を解消しました。</p> <p>横断歩道部の段差につきましては、縁石を設置して歩道と車道を分離している場合、縁石等による段差は2 cm が標準とされておりますので、ご理解をお願いします。</p> <p>今後も、安心安全な通行を確保できるように努めますので、ご理解をお願いします。(建設部建設課)</p> <p>○障害者差別解消法では、「不当な差別的な取扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」を求めています。「合理的配慮の提供」について、会社やお店などの民間事業者も義務となりました。チラシ配布や研修会などを行い、周知していきます。(医療福祉部社会福祉課)</p>
担当部課名：建設部建設課 医療福祉部社会福祉課	

恵那市障がい者団体の行政に対する要望書回答

要望者	岐阜県身体障害者福祉協会恵那支部
要望事項	○自動車改造費助成の見直しをしてください。 自動車改造助成を一度受けると、同じ車で助成を受けることが出来ません。障害の程度が重くなり再度改造が必要になることもあるため、2回目からの改造が必要になった時の助成を認めてください。
回答	○現在恵那市では、「ハンドルなどの方向転換を行う操行装置やアクセルやブレーキなどの駆動装置の改造を必要とする経費（自動車を改造するために要した経費の額以内、上限 10 万円まで）。助成の回数は、同一自動車につき 1 回とする」という要件で助成をしていますが、令和 7 年 4 月より障害の状況が著しく変化し、医師の意見書により該当自動車の改造が必要となった場合には、助成を行います。
担当部課名：医療福祉部社会福祉課	

恵那市障がい者団体の行政に対する要望書回答

要望者	岐阜県身体障害者福祉協会恵那支部
要望事項	○恵那西駐車場の利用について 福祉車両は車高が高い車が多く、駐車出来ない場合、屋外駐車場に停めるが、午前7時から午後7時までの間しか管理人がいないため利用が出来ないので、時間外でも利用できるようにしてください。
回答	○駅西駐車場の西側の駐車スペースについては立体駐車場に入れない大型車等を対象に駐車いただいています。午後7時から翌朝午前7時までは管理人が不在のため、通常は閉鎖しています。管理人不在の時間帯のご利用については、ご利用される前日までに駅西駐車場にご連絡いただくことで対応しています。
担当部課名：建設部建築住宅課	

恵那市障がい者団体の行政に対する要望書回答

要望者	恵那市視覚障害者福祉協会
要望事項	<p>○日ごろは 恵那視覚障害者協会にご理解、ご支援をいただき、ありがとうございます。</p> <p>令和6年度も、3件の要望を提出しますのでどうかよろしく願いたいいたします。</p> <p>○ゴミ、特に、不燃物の収集方法の改善を求めて要望します。</p> <p>車を持たない、運転もできない私達にとって、日々の生活の中で出てくるゴミ、特に、不燃物をエコセンターや町内ステーションまで持ち込むことは、大変困難なことです。ましてや、それが大型の物となるとほぼ不可能と言えるでしょう。この問題は、非常に身近で切実なことのはずですが、これまでは何か良い手立てはないものかと思うだけで、声を挙げることもなく、今に至っているのが現状です。人が普通に生活していれば、さまざまなゴミが出てあたりまえです。この「あたりまえ」のことを解消するために、ご支援をいただきたいのです。例えば、どうしてもゴミを所定の場所まで持ち込めない状況にあると認められる人を対象に、登録制とし、自宅前まで回収にきていただけるなど、方法はいろいろあると思います。この現状をご理解いただき、最良の手立てを講じていただけますよう、どうかよろしく願いたいいたします。</p>
回答	<p>○貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございます。市では、高齢者の独居世帯などゴミ出しが困難な方への対応について、戸別収集を含めてどのような方法が良いのか福祉関係部署・環境課で協議を始めたところです。今回皆様からのご要望にあります、戸別収集といった方法や、ヘルパーのサービスの充実など、困りごとが解消できる方法を検討していきます。</p>
担当部課名：水環部環境課	

恵那市障がい者団体の行政に対する要望書回答

要望者	恵那市視覚障害者福祉協会
要望事項	<p>○情報伝達の更なる拡充を求めて要望します。</p> <p>昨年よりメール配信の希望者を募って、福祉課等からの書類の送付など、事前にお知らせメールとして情報をいただけるようになり、とても助かっています。視覚障害者の情報バリアフリーの観点から、この仕組みを更に広げ、充実させていただきたいと思えます。例えば、日常生活用具支給に関する変更の情報（4月1日より世帯要件の廃止）や街中の道路工事の情報（具体的な場所や工事期間など）等、視覚障害者が安全・快適に日常生活をおくるための速やかな情報伝達の方法を確立してください。</p>
回答	<p>○令和4年9月に視覚障害者の方でメール登録いただいた方へ、保険年金課と高齢福祉課から発送される文書については、文書と合わせてメールによるお知らせをしております。引き続き市役所内にてメールによるお知らせ方法を周知し、安心・快適な日常生活が送れるよう、情報の配信を行っていきます。（医療福祉部社会福祉課）</p> <p>○公共交通機関のダイヤの変更や運休、遅れが発生した場合は、恵那市防災メールにて引き続き周知を行っていきます。（企画部交通政策課）</p> <p>○令和7年2月より、多言語表示サービス「QR TransLator(QRトランスレーター)」で、広報えなの記事の一部をよむことができます。専用の二次元コードを、スマートフォンなどの端末で読み上げることにより、日本語他14言語での表示と音声読み上げを行います。</p>
担当部課名： 医療福祉部社会福祉課 企画部交通政策課	

恵那市障がい者団体の行政に対する要望書回答

要望者	恵那市視覚障害者福祉協会
要望事項	<p>○視覚障害者のデジタルデバイス解消について要望します。</p> <p>厚生労働省は、情報化社会における障害者全般を対象とした相談拠点「IC（情報通信技術）サポートセンター」の設置を自治体に促し…云々とあります。又、政府答弁で「誰一人とりのこさない…」と言っているように、恵那市のデジタル化推進はこれに併合して、「サポートセンター」相談拠点を整備し、デジタル活用支援員の専門の担当職員を配置し、デジタル弱者のサポート体制を確立しながら進めてください。</p>
回答	<p>○現在、恵那市では、主に高齢者を対象としたデジタルデバイス対策（情報格差解消対策）を行っています。内容としては、スマートフォン教室になります。今年度は、「誰一人取り残さない」に主眼を置き、新たに障害者の方も気軽に参加できるスマートフォン教室を10月24日から30日の平日5日間開催しました。5日間で20コマ（1コマ2時間30分程度）開催し、延べ34名に参加いただきました。アンケートでは、全ての参加者から満足という回答をいただきました。</p> <p>デジタル推進に関して、障害者に寄り添った事業展開はまだまだ十分とは言えず、今回のスマートフォン教室の開催も第一歩に過ぎません。今後も障がいを持った方が利便性を享受できるように、関係部署などと連携して様々な取り組みを行っていくよう努めてまいります。（企画部情報政策課）</p> <p>○12月10日には、恵那未来キャンパスにて、社会福祉法人岐阜アソシア障害者生活情報センターぎふより講師をお招きし、視覚障害者向けスマートフォン教室を行いました。（4名参加）皆様のお声を聞きながら、必要に応じてこうした講習会を開催していきます。（医療福祉部社会福祉課）</p>
担当部課名： 企画部情報政策課 医療福祉部社会福祉課	

恵那市障がい者団体の行政に対する要望書回答

要望者	恵那市聴覚障害者福祉協会
要望事項	<p>○日頃は、恵那市聴覚障害者福祉協会に、ご理解ご支援を賜り、誠にありがとうございます。昨年度要望いたしました、昨年度要望いたしました、手話言語が使いやすい社会を目指すために「手話言語条例」制定に、という要望に対し検討委員会から立ち上げ、実施に向けて進んでいるとのこと、誠にありがとうございます。今後ともろう者等に対する理解と手話普及促進に努めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします</p> <p>○今年の元旦には能登半島地震が発生しました。岐阜県内でも高山市、飛騨市で震度5弱を観測しました。今後も頻発に想定される災害に備え、災害後、避難所での情報保障の充実のために、「アイ・ドラゴン4」を避難所・福祉施設へ設置する等、ろう者等が災害に関する正確な情報を把握できる環境整備を求めます。</p> <p>情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が施行され、また障害者差別解消法が改正され、合理的配慮の提供が義務化されていますので、聴覚障害等が避難所で安全安心できる環境整備を要望します。</p>
回答	<p>市が管理する公共施設では「アイ・ドラゴン4（※1）」を導入している施設はありません。</p> <p>災害時に開設する指定緊急避難場所、指定避難所を81箇所指定しています。このほかに、障がい者、医療的ケアを必要とする者等の要配慮者に配慮した福祉避難所を9箇所指定しています。</p> <p>岐阜県において、平成28年6月から福祉避難所に、岐阜県からの要請に基づき NPO 法人が福祉避難所に聴覚障がい者向け字幕・手話放送受信機（アイ・ドラゴン）を優先的に設置する旨の発表がなされており、現在も利用できるか確認を進めています。</p> <p>市の避難所開設運営マニュアルにおいては、避難所ごとに避難者カードを作成し、このカードにより避難者の状況及び要配慮が必要な方かの把握を行い、個々の状況に応じた対応が可能となっています。また情報の収集と伝達機器の確保について、テレビやラジオ等の設置に加え、Wi-Fi 環境を整備するなどして、情報の収集と提供をすることにより、避難者の不安除去を行うこととしています。また併せて筆談対応が可能となるよう避難所にホワイトボードを設置するなど障がいのある方への配慮マニュアルに基づき</p>

	<p>対応をしています。</p> <p>災害発生時に聴覚障がい者等が災害に関する正確な情報を把握できるよう岐阜県への要請を含め、要配慮者に配慮した環境整備に努めてまいります。</p> <p>※1 聴覚障害者の方向けの手話と字幕番組「目で聞くテレビ」を見るための専用受信機。視聴には光インターネット環境が必要。 受信装置：88,900円 年間受信料：13,200円</p>
担当部課名：総務部危機管理課	

恵那市障がい者団体の行政に対する要望書回答

要望者	恵那市聴覚障害者福祉協会
要望事項	<p>○日常生活用具の基準額の見直しを要望します。</p> <p>聴覚障がい者用通信装置の FAX は、家庭用 FAX はあまり見かけなくなりましたが、パーソナルコンピューターデスクトップ型・ノートブック型（プリンタも含む。ただし同時に購入する場合に限る）を使用する聴覚障害者が増えています。電話ができない代わりにビデオ電話、電話リレーサービスで手話言語を伝え合うことができます。または文字でチャット会話もあります。こういったデジタル社会に合った日常生活用具の基準額の見直しを要望します。</p>
回答	<p>○同じ品目でのニュー福祉機器と恵那市の日常生活用具の助成について精査した結果、令和7年4月より給付基準額8万円で給付を行います。</p>
担当部課名：医療福祉部社会福祉課	

恵那市障がい者団体の行政に対する要望書回答

要望者	恵那市障がい児者の生活を豊かにする会
要望事項	<p>○平素、私どもの活動に対して、暖かいご支援、ご協力いただき、感謝申し上げます。私たちの会は 1991 年 6 月発足、33 年の歴史を持つ会ですが、年々会員数は減少し、現在障がい者、その家族、支援者 40 数名で活動している会です。障がいをもった人が、「恵那市に生まれ、育って良かった」、その親さんが、「恵那市で暮らしてきて良かった。」と、思ってもらえることを目指して活動しています。</p> <p>昨年度私たちから要望しました「障がい者福祉タクシー利用料金助成事業」においては、知用の範囲を B1 まで拡大していただき、誠にありがとうございました。しかし、まだまだ利用に当たって不十分なところがあり、引き続き検討していく必要を感じます。昨年度は、親の入院や高齢による子どもの送迎が難しくなり、活動をやめる人が出てきました。親の都合で活動をやめざるを得ない事態が課題となりました。年々親が高齢化し、いつ不慮の事態が起こるか心配が増えてきています。緊急事態に備え、身近な場所での一時預かり、引いては将来の親なき後を考えた、生活の場所が緊急に必要なようになってきました。</p> <p>このような現状から以下のことを要望します。</p> <p>○緊急時、安心して見守ってもらえる場所を作ってください。また、親なき後も安心して、くらしで行かれるようなグループホームを恵那市に作って下さい。当面、NPOくわのみが、現在実施している「ふれあいホームこぶし」で緊急時、一時的にでも預かれることが出来るようにしてください。</p>
	<p>○令和 4 年度から東濃 5 市の連携により統一のルールを整備し、複数の障害福祉サービス事業所等が既存サービスを提供することにより、東濃圏域を面的に支援する体制で、障がいの重度化・高齢化や親亡き後に備え、地域生活支援拠点を実施しております。その拠点の機能の一つとして、緊急時の受入れ・対応を実施しております。今年度は、グループホーム等の短期的に体験入所が出来るような「体験の場」についても検討を進めております。理解の程、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、グループホームの整備につきましては、宿泊型自立訓練施</p>

	<p>設整備補助金の認可が1件おり、令和7年度開所に向けて進んでおりますので、今後も積極的に働きかけをしていきます。</p>
<p>担当部課名：医療福祉部社会福祉課</p>	

恵那市障がい者団体の行政に対する要望書回答

要望者	恵那市障がい児者の生活を豊かにする会
要望事項	<p>○障がい者に、使いやすい公共交通利用券を支給して下さい。 現在、高齢者に支給されているチケット制の交通利用券のように、障がい者の交通利用券も100円単位のチケット制にしてください。引き続き、JR、近鉄の距離制限撤廃に向け、関係機関に働きかけて下さい。</p>
回答	<p>○現在、恵那市障害者福祉タクシー利用料金助成として、乗車1回につき基本料金相当額の助成ということで、初乗り料金程度の助成を行っております。物価高騰や人件費の上昇により初乗り料金についても引き上げがされる中、基本料金相当の助成であればこういった料金の値上げについても左右されず、安心して利用券を使って乗車できますので、現制度においてご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、令和7年4月より寝たきり等の重度障害者等に対して、減免を受けた方に対しても助成対象とするとともに、福祉タクシー乗車券の1回の利用に係る利用枚数の上限を6枚に引き上げます。(医療福祉部社会福祉課)</p> <p>○距離制限撤廃に向けて引き続き、岐阜県を通じて距離制限撤廃を要望してまいります。(企画部交通政策課)</p>
担当部課名：医療福祉部社会福祉課 企画部交通政策課	

恵那市障がい者団体の行政に対する要望書回答

要望者	恵那市障がい児者の生活を豊かにする会
要望事項	<p>○障がい青年の余暇の充実を図って下さい。</p> <p>障がい者のスポーツや文化芸術活動が活発に行われるよう、関係各所に働きかけて下さい。</p>
回答	<p>○体育施設の利用については、施設使用料を無料でご利用いただけます。また、まきがね体育館をご利用の際には、職員（恵那市体育連盟職員）がサポートしますのでご相談ください。</p> <p>スポーツ活動については、毎年開催している「障がい者交流会」を今年度は10月5日（日）にまきがね西体育館で開催をしました。引き続き施設利用、スポーツ活動が活発に行えるように取り組んでいきます。（教育委員会スポーツ課）</p> <p>○市では、障がいのある方が文化芸術・スポーツなどの活動に参加できるよう、施設改修におけるバリアフリー化の推進や、公共施設使用料の免除を行い、利用促進を図っております。また、文化芸術に触れられる機会として、多彩な文化活動を披露する恵那市文化祭などを開催しています。</p> <p>特に本年度においては、10月14日から11月24日にかけて、「第39回国民文化祭」と「第24回全国障害者芸術・文化祭」が「清流の国ぎふ」文化祭2024の名称で岐阜県で開催されました。各種文化活動を全国規模で発表・共演・交流する国内最大の文化の祭典で、「全国障害者芸術・文化祭」は障がい者の芸術文化活動への参加を通じて、障がい者の生活を豊かにするとともに、国民への障害への理解と認識を深め、障がい者の自立と社会参加の促進を目的にしています。</p> <p>恵那市においては、「恵那の食・芸術・文化の祭典」と題して、障がいのある方も参加いただく舞台発表や芸術作家の作品展を行ったり、「恵那特別支援学校作品展」を中津川市と共同で行ったりしました。この他、音楽祭や歴史文化体験イベントなど文化芸術に関わる事業を行ってまいります。多くの関係各所の皆さまのご理解とご協力により、開催できましたことに感謝申し上げます。</p> <p>この祭典を単なるイベントで終わらせるのではなく、この機会に得た成果や交流、関係各所とで生まれた連携を持続させ、恵那市における文化芸術活動の活性化につなげることが大切だと考えて</p>

います。障がいのある方の余暇の充実に寄与できるよう、文化芸術面の拡充に努めてまいりますので、今後ともご理解ご協力をよろしくお願いいたします。(教育委員会社会教育課)

担当部課名：教育委員会スポーツ課・社会教育課